

生活衛生関係営業アンケート調査結果（令和元年度）

1 アンケートの目的

青森県内における生衛業（生活衛生関係営業）の経営の健全化及び振興に資することを目的として、生衛業者の方を対象にアンケート調査を実施してきました。

一方、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会において衛生水準の確保・向上を目的として、平成26年度から11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体の連携のもとに、厚生労働省及び（株）日本政策金融公庫の後援を受け、生活衛生同業組合の周知広報や組合活動の活性化のための取り組みを重点的に展開しています。

以上を踏まえ、令和元年度のアンケート調査は、昨年度と同様に、青森県から委嘱を受けている特相員（生活衛生営業経営特別相談員）の方などのご協力を得て、組合活動推進月間の活動を兼ねて実施することとし、アンケート調査票には関係する解説等を加えることにより、生衛組合加入者の方には生衛法に基づく融資制度等についてより理解が深まるように、生衛組合に加入されていない方には組合に加入しようとする意欲を高めることにつながるように、工夫しました。

2 調査方法

2-1 調査期間

令和元年9月2日（月）～令和元年11月29日（金）

2-2 実施方法

青森市、弘前市、八戸市の3会場で開催した「令和元年度指導センター連絡会議」において、アンケート調査方法について説明し、出席した特相員などの方に次のとおりお願いし実施しました。

ア 調査（訪問）店舗の選定

- (1) 調査員の方は10店舗を目標として調査先店舗を選定してください。
- (2) 可能な限り生衛組合に加入していない店舗の選定をお願いします。
- (3) 調査先店舗の業種は問いません。（調査する方の業種と異なってもかまいません。）

イ 調査方法

- (1) 調査員の方は配付したストラップ付名札を首から下げる。
- (2) 調査先に「アンケート調査へのご協力をお願いします」をお渡しし、了解を得る。
- (3) 調査先に「一生衛業アンケート調査（令和元年度）」をお渡しし、聞き取り調査を行う。
- (4) 聞き取った内容を「令和元年度「生衛業アンケート調査」（調査結果送付用）【A3の大きさの用紙】」に記入する。
- (5) 「令和元年度「生衛業アンケート調査」（調査結果送付用）【A3の大きさの用紙】」の1枚のみを返送用封筒に入れ指導センターに送付する。（FAXでも可）
- (6) 送付期限：令和元年11月29日（金）

2-3 アンケートの内容

次の事項について調査することとし、質問のほかに適宜解説を挿入しました。

- 問1 営んでいるお店の業種
問2 性別
問3 年齢

問4 あなたは生活衛生同業組合の組合員ですか。 ①はい ②いいえ

問5 日本政策金融公庫には生衛業者を対象とした貸付制度があることをご存知ですか。

①はい ②いいえ

問6 非組合員が利用できる一般貸付は設備資金が対象であり、運転資金は対象外であることをご存知ですか。

①はい ②いいえ

問7 組合員には低い利率の貸付制度があり、設備及び運転資金の両方を利用できることをご存知ですか。

①はい ②いいえ

2-4 配付資料

—— アンケート調査へのご協力をお願いします —— (7頁～8頁 参照)

—— 生衛業アンケート調査 —— (9頁 参照)

「令和元年度「生衛業アンケート調査」(調査結果送付用)【A3の大きさの用紙】」 (10頁 参照)

3 調査結果

3-1 調査員及び回答数等の状況

○調査に協力をいただいた方:56人

理容20人、美容6人、クリーニング3人、旅館ホテル5人、浴場5人、すし2人、料理10人、社交5人

○アンケート調査数:418店舗

○回答数:340店舗(回答率81%)【うち、組合加入店舗152(45%)、非加入店舗188(55%)】

3-1-1 問1 営んでいるお店の業種

① 回答数・全体

回答数・全体では、理容77店舗、美容58店舗、クリーニング16店舗、旅館ホテル8店舗、浴場2店舗、映画館1店舗、すし28店舗、食肉6店舗、料理74店舗、社交70店舗で総数340店舗でした。

3-1-2 問2 性別

① 回答者・全体

回答者・全体では、男193人(57%)、女147人(43%)であり、男性回答者が少し多い状況でした。

3-1-3 問3 年齢

① 回答者・全体

回答者・全体では、40歳未満43人(13%)、40歳～59歳167人(49%)、60歳以上130人(38%)でした。

② 回答者・男女別

回答者・男では、40歳未満25人(13%)、40歳～59歳94人(49%)、60歳以上74人(38%)、回答者・女では、40歳未満18人(12%)、40歳～59歳73人(50%)、60歳以上56人(38%)でした。

3-1-4 問4 あなたは生活衛生同業組合の組合員ですか。

① 回答者・全体

回答者・全体では、「はい」152人(45%)、「いいえ」188人(55%)であり、非組合員(生衛組合に加入されていない方)が半数を上回りました。

今回の調査では生活衛生同業組合の周知広報や組合活動の活性化のための取り組みを重点的に展開する組合活動推進月間の活動をも兼ねて実施することとし、調査をお願いした特相員の方には可能な限り生衛組合に加入していない店舗の選定をお願いしました。生衛組合に加入されていない方には組合

に加入しようとする意欲を高めることにつながるようにアンケート調査票等を工夫しています。このアンケート調査票等を200人に近い非組合員の方にお渡ししてきたことだけでも、それだけで成果があったと思います。調査員の方のご尽力に感謝いたします。

② 回答者・男女別

回答者・男では、「はい」88人(46%)、「いいえ」105人(54%)、回答者・女では、「はい」64人(44%)、「いいえ」83人(56%)であり、男女とも同様に半数をやや上回る方が非組合員の回答者であり、また男女とも組合員と非組合員の比率はほぼ同じでした。

③ 回答者・年齢別

40歳未満では、「はい」9人(21%)、「いいえ」34人(79%)、40歳～59歳では、「はい」73人(44%)、「いいえ」94人(56%)、60歳以上では、「はい」70人(54%)、「いいえ」60人(46%)であり、回答者年齢が若いほど非組合員の割合が高い状況でした。

今回の調査では可能な限り生衛組合に加入していない店舗を対象に調査をお願いしたことから、調査員の方は、若い方の組合加入率が低い現状を念頭に調査店舗を選定したことがうかがわれます。

3-1-5 問5 日本政策金融公庫には生衛業者を対象とした貸付制度があることをご存知ですか。

① 回答者・全体

回答者・全体では、「はい」215人(63%)、「いいえ」125人(37%)であり、約4割の方が生衛業者を対象とした貸付制度のことを知りませんでした。

② 回答者・男女別

回答者・男では、「はい」140人(73%)、「いいえ」53人(27%)、回答者・女では、「はい」75人(51%)、「いいえ」72人(49%)であり、女性では半数の方が、生衛業者を対象とした貸付制度のことを知りませんでした。

③ 回答者・年齢別

回答者・40歳未満では、「はい」21人(49%)、「いいえ」22人(51%)、40歳～59歳では、「はい」96人(57%)、「いいえ」71人(43%)、60歳以上では、「はい」98人(75%)、「いいえ」32人(25%)であり、若い方ほど生衛業者を対象とした貸付制度のことを知りませんでした。特に40歳未満では、約半数の方が生衛業者を対象とした貸付制度のことを知りませんでした。

④ 回答者・組合員非組員別

回答者・組合員では、「はい」140人(92%)、「いいえ」12人(8%)、回答者・非組合員では、「はい」74人(39%)、「いいえ」114人(61%)であり、組合員では9割以上の方が、生衛業者を対象とした貸付制度のことを知っていましたが、非組合員では半数以上の方が生衛業者を対象とした貸付制度のことを知りませんでした。

3-1-6 問6 非組合員が利用できる一般貸付は設備資金が対象であり、運転資金は対象外であることをご存知ですか。

① 回答者・全体

回答者・全体では、「はい」116人(34%)、「いいえ」224(66%)であり、全体の3分の2の方が運転資金は対象外であることを知りませんでした。

② 回答者・男女別

回答者・男では、「はい」72人(37%)、「いいえ」121人(63%)、回答者・女では、「はい」44人(30%)、「いいえ」103人(70%)であり、男性よりも女性の方が、運転資金は対象外であることを知らない

比率が高い状況でした。

③ 回答者・年齢別

回答者・40歳未満では、「はい」10人(23%)、「いいえ」33人(77%)、40歳～59歳では、「はい」59人(35%)、「いいえ」108人(65%)、60歳以上では、「はい」57人(44%)、「いいえ」73人(56%)であり、若い方ほど特に40歳未満では8割近くの方が、運転資金は対象外であることを知りませんでした。

④ 回答者・組合員非組合員別

回答者・組合員では、「はい」88人(58%)、「いいえ」64人(42%)、回答者・非組合員では、「はい」26人(14%)、「いいえ」162人(86%)であり、組合員では約6割の方が、運転資金は対象外であることを知っていたのに対し、逆に非組合員では約9割の方が知りませんでした。

3-1-7 問7 組合員には低い利率の貸付制度があり、設備及び運転資金の両方を利用できることをご存知ですか。

① 回答者・全体

回答者・全体では、「はい」143人(42%)、「いいえ」197人(58%)であり、約6割の方が組合員は設備及び運転資金の両方を利用できることを知りませんでした。

② 回答者・男女別

回答者・男では、「はい」93人(48%)、「いいえ」100人(52%)、回答者・女では、「はい」50人(34%)、「いいえ」97人(66%)であり、男性よりも女性の方が、組合員は設備及び運転資金の両方を利用できることを知らない比率が高い状況でした。

③ 回答者・年齢別

回答者・40歳未満では、「はい」13人(30%)、「いいえ」30人(70%)、40歳～59歳では、「はい」59人(35%)、「いいえ」108人(65%)、60歳以上では、「はい」71人(55%)、「いいえ」59人(45%)であり、年齢が高い方ほどよく知っていましたが、60歳以上でも約半数の方しか知りませんでした。

④ 回答者・組合員非組合員別

回答者・組合員では、「はい」107人(70%)、「いいえ」45人(30%)、回答者・非組合員では、「はい」33人(18%)、「いいえ」155人(82%)であり、組合員では7割の方が知っていましたが、非組合員では約8割の方が知りませんでした。

4 調査において気づいたことや意見など

【組合】

- 1 若い方々の所へ行ってきました。組合の事とかも云ってみましたが、意外に知らないのではと思いました。
- 2 これから会員(組合員)を増やすためには若い方をターゲットとした施策が必要と感ずます。
- 3 また、金銭面でのメリットを感じられるものも必要と感ずました。
- 4 今回の訪問で新規に2店舗組合への加入が決まりました。
- 5 みなさん”生衛組合”のことをご存知ない方ばかり。
- 6 組合員になった場合のメリットを感じない。

【特相員】

- 7 実際借入れの際には相談員と話し合っている。

【センター】

- 8 生衛業指導センターに関心がないように感ずました。

【公庫】

- 9 理容業者は組合員、非組合員とも公庫の貸付制度は知っていた。
- 10 すし店、料理店に関わらず、高齢の方ほど金融公庫さんの貸付制度を知らないのには、正直びっくりしました。
- 11 若い方々は内容まではくわしく知らなかったが、貸付制度の存在は知っているといった内容でした。

【融資】

- 12 わりと知られていない。
- 13 組合員でもあっても、一般貸付及び設備・運転の内容は理解していない。
- 14 ある経営者は商工会議所を通して借入れしてるようです。
- 15 借入れの際にはホームページでよく勉強されている人が数人いた。
- 16 組合加入者は貸付制度について周知しており、PR等が行き渡っていると感じました。
- 17 高齢化に伴い、融資を受けたくても返済が不安で、もうお金は借りられないという意志が強いと思いました。
- 18 今は一般金融機関の金利が安いのでそっちで借りる話をされました。むしろ自分もそっちにすれば？と言われました。
- 19 生衛組合に加入していない店舗に行ったら、利率1.21%を見て「高いな」と、自分は担保ありで公庫から0.7位で融資を受けていると言われた。
- 20 利率が低くなっても売上(申告書)を他の人に見られるのに抵抗がある。
- 21 組合員の方でも貸付制度は知っているが、利用できる内容は知らないという方がほとんどでした。
- 22 運転資金の貸付が組合員のみ対象となることに興味を示した店が多かった。
- 23 組合員でも年末に向け運転資金の需要があるが、景気の動向が不確実のため返済に向けて二の足を踏む店が多々あった。
- 24 運転資金の貸付ができることを非組合員の方は、ほとんど知りませんでした。
- 25 組合員以外の方は、公庫の融資制度の認知度が低いことに調査結果として認識させられました。

【経営】

- 26 先行き不安な経営をしている。その理由は客数の減少と売上の減少が続いているとの事です。
- 27 組合員でない70代の男性が、高齢だし借入れすることもないから、このまま現状でやっていくと話していました。
- 28 借入を考えなくてもよい順調に経営しているような方々に感じました。
- 29 売上の減少で経費を節約したい。

【調査】

- 30 若年層の方は今後のことを考えているので、話も聞いてくれるが、高齢者は「もう終わりですから・・・」と返事が返ってきます。
- 31 みなさん気軽に協力してくれました。
- 32 非組合員の数店舗を訪問したのですが、あまり協力いただけず、アンケート調査へのご協力のお願い書だけ渡すことでご理解して頂きました。
- 33 皆様、アンケートは快く書いてくれました。
- 34 アンケート調査を見直してはいかががでしょうか。調査員活動費を無しにして指導センターが業者をピックアップして、無記名返信用封筒を同封し、アンケート依頼を郵送してはいかががでしょうか。
- 35 逆に若い方は積極的に質問を受け好印象でした。

【全般】

- 36 今回初めてクリーニング店に調査に伺ったところ、弘前のクリーニング組合は解散したとのことで驚きました。
- 37 後継者がいなく、いつまで組合に加入しているかわからない。組合を脱退した後も、公庫の借入実績によって低金利で借入れできる制度があってほしい。
- 38 どうしても高齢の方(60歳以上)は、新しい事に一步踏み出す気持ちが弱いのか聞くのも他人事の様に感じました。
- 39 毎年の事ながらとても難しいです。でも皆様は心ゆるしてくれてありがたいと思っております。大して役に立っているか、いないかが心配です。ありがとうございます。

5 まとめ

青森県内における生衛業(生活衛生関係営業)の経営の健全化及び振興に資することを目的として、生衛業者の方を対象にアンケート調査を実施してきています。

令和元年度のアンケート調査は、昨年度と同様に、組合活動推進月間の活動を兼ねて実施することとし、アンケート調査票には関係する解説等を加えることにより、生衛組合加入者の方には生衛法に基づく融資制度等についてより理解が深まるように、生衛組合に加入されていない非組合員の方には組合に加入しようとする意欲を高めることにつながるように工夫しました。また、一昨年度の調査結果において、日本政策金融公庫については、組合員はほぼ全員、また、非組合員でもほぼ8割の方が知っていたことを踏まえ、今回の調査では昨年度に引き続き、生衛業者に関連した公庫の貸付制度について一步踏み込んだ項目を選定しました。

調査は特相員(経営特別相談員)の方など、56の方に調査をお願いし実施しました。

調査結果は概ね次のとおりです。

- (1) 日本政策金融公庫の生衛業者を対象とした貸付制度については、組合員では9割以上の方が知っていましたが、非組合員では半数以上の方が知りませんでした。
- (2) 非組合員が利用できる一般貸付は設備資金が対象であり、運転資金は対象外であることについては、組合員では約6割の方が知っていたのに対し、非組合員では約9割の方が知りませんでした。
- (3) 組合員には低い利率の貸付制度があり、設備及び運転資金の両方を利用できることについては、組合員では7割の方が知っていましたが、非組合員では約8割の方が知りませんでした。

今回の調査にご回答いただいた方は340店舗でした。そのうち非組合員は188店舗(55%)であり、半数を上回り、アンケート調査票等をこれら多くの非組合員の方にお渡しできたこと、また、日本政策金融公庫の貸付制度のことを知らなかった方に、今回のアンケート調査によって、少しでも知っていただく機会をつくれたことは大きな成果であったと思います。調査員の方のご尽力に感謝いたします。

今回の調査において気づいたことや意見などの中に、「アンケート調査を郵送して実施するとか見直してはどうか」というご意見がありました。本調査については特相員の業務である生衛業者に対する融資等の相談・指導の一環として、特相員の方々にアンケートを通じた巡回指導をお願いしていますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

今回の調査結果及び調査において気づいたことや意見などを今後の活動に生かしてまいりたいと思います。また、生衛組合、公庫、行政当局など関係機関に情報提供することとします。

—アンケート調査へのご協力をお願い
いたします—（両面のおもて面）

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター
（電話 017-722-7002）

—— アンケート調査へのご協力をお願いします ——

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センターでは、厚生労働省が所管する法律「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」で規定する生活衛生関係営業（理容室、美容室、クリーニング店、旅館・ホテル、公衆浴場、映画館、すし店、食肉販売店、料理店、社交業など）の振興を図るため、毎年、アンケート調査を行っています。

アンケート調査は、青森県から委嘱を受けている「生活衛生営業経営特別相談員」の方などをお願いして実施しています。

調査員が聞き取りで行います。時間は**3分程度**です。ご協力をよろしく申し上げます。

（調査員）

氏 名 _____

連絡先 _____

【中小企業庁のホームページから抜粋】

「生活衛生営業経営特別相談員」

生活衛生営業経営特別相談員（以下「経営特別相談員」という）は、業界の自主的努力を一層効果的にするため営業者に対し経営に関する相談・指導を行うとともに、経営指導員に対して、その業務に関する助言を行う高度の知識を有する者として昭和48年度に創設されたものです。

この経営特別相談員は、各都道府県知事の委嘱を受けてその業務を遂行しており、特に株式会社日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）の「生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付制度」の申込みに対する審査及び当該融資を受ける生衛業者に対する相談・指導を行っています。

なお、都道府県指導センターの充実強化を図るため、経営特別相談員を活用した巡回指導事業を実施しています。

「生活衛生関係営業者に対する融資」

株式会社日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）では、生衛業の衛生水準の向上、経営の近代化・合理化を促進するため、生衛業者に対し融資を行っておりますが、さらに生衛業の中でも特に小規模な生衛業者を対象とした「生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付制度」があり、その資金枠は平成22年度で、70億円となっています。

（裏面もご覧ください）

—アンケート調査へのご協力をお願い致します— (両面のうら面)

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター
(電話 017-722-7002)



一般貸付・振興事業貸付

○一般貸付は生活衛生関係の事業を営む方、振興事業貸付は振興計画の認定を厚生労働大臣から受けている生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただけます。

業種	一般貸付	振興事業貸付	
	設備資金	設備資金	運転資金
飲食店営業 喫茶店営業 食肉販売業 食鳥肉販売業 氷雪販売業 理容業 美容業 その他公衆浴場業 (一般貸付に限る)	7,200万円以内	1億5,000万円以内	全業種 5,700万円以内
一般公衆浴場業	3億円以内 (2施設以上で4億8,000万円以内)	1億5,000万円以内 (一般貸付と別枠)	
旅館業	4億円以内	7億2,000万円以内	
興行場営業 サウナ営業 (一般貸付に限る)	2億円以内	7億2,000万円以内	
クリーニング業	1億2,000万円以内	3億円以内	
全業種	ご返済期間 (うち据置期間)		
	13年以内 (1年以内) 一般公衆浴場業は30年以内	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)

- (注) 1 一般貸付には、都道府県知事 (生活衛生営業指導センター) の「推せん書」が必要です (申込金額が500万円以下の場合には不要です。)
 2 振興事業貸付には、生活衛生同業組合の長 (生活衛生同業組合の長から委任を受けた支部長または理事を含みます。) が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要です。
 3 ご返済期間はお使いみちによって異なります。
 4 クリーニング業 (洗たくを実施) からクリーニング取次店に業種転換された方のうち、一定の要件に該当する方もご融資の対象となります。
 (ただし、ご融資額は設備資金・運転資金とも4,800万円以内)
 5 振興事業貸付を特別な利率でご利用いただいている方が、生活衛生同業組合を脱退された場合は、適用されている特別な利率を通常適用する利率に変更させていただくことがあります。

生活衛生改善貸付 (無担保・無保証人のご融資)

○小規模事業者で生活衛生同業組合等の経営指導を受けている方にご利用いただけます。

お使いみち	ご融資額	ご返済期間 (うち据置期間)
設備資金	2,000万円以内	10年以内 (2年以内)
運転資金		7年以内 (1年以内)

(注) 小規模事業者 (従業員数5名以下 (旅館業および興行場営業は20名以下)) であって、一定の要件を満たした上で生活衛生同業組合等の長の推薦を受けることが必要です。

令和元年8月1日現在
利率 1.21%

【日本政策金融公庫のホームページから抜粋 (加筆)】

日本公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下の機能 (国民生活事業、中小企業事業、農林水産事業) を担うことにより、国民生活の向上に寄与することを目的とする政策金融機関です。

国民生活事業は、地域の身近な金融機関として、小規模事業者や創業企業の皆さまへの事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの教育資金融資などを行っています。

(裏面もご覧ください)

(調査員の方へ) この調査用紙は聞き取り調査のために調査する方にお渡しするものです。回収する必要はありません。調査結果は別の用紙にご記入ください。

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター
(電話 017-722-7002)

—— 生衛業アンケート調査（令和元年度） ——

生活衛生関係営業（理容店、美容店、クリーニング店、旅館・ホテル、公衆浴場、映画館、すし店、食肉販売店、料理店、社交業など）の振興を図るため、毎年、アンケート調査を行っています。

この調査を担当している「生活衛生営業経営特別相談員」などの調査員が聞き取りで行います。時間は3分程度です。ご協力をよろしくお願いいたします。

問1 営んでいるお店の業種

- ①理容室 ②美容室 ③クリーニング店 ④旅館・ホテル ⑤公衆浴場
⑥映画館 ⑦すし店 ⑧食肉販売店 ⑨料理店など ⑩社交飲食など

問2 性別 ①男性 ②女性

問3 年齢 ①40歳未満 ②40歳～59歳 ③60歳以上

問4 あなたは生活衛生同業組合の組合員ですか。 ①はい ②いいえ

問5 日本政策金融公庫には生衛業者を対象とした貸付制度があることをご存知ですか。 ①はい ②いいえ

問6 非組合員が利用できる一般貸付は設備資金が対象であり、運転資金は対象外であることをご存知ですか。 ①はい ②いいえ

問7 組合員には低い利率の貸付制度があり、設備及び運転資金の両方を利用できることをご存知ですか。 ①はい ②いいえ

○日本政策金融公庫には小規模な生衛業者を対象とした貸付制度があります。

「アンケート調査へのご協力をお願いします」の裏面をご覧ください。

○運転資金や設備更新費用の借り入れをご検討されている方は、このアンケート調査を担当している「生活衛生営業経営特別相談員」にお気軽にご相談ください。日本政策金融公庫にあなた様をご紹介します。

○(株)日本政策金融公庫(100%政府出資の政策金融機関)

青森支店 青森市長島1-5-1(AQUA 青森長島ビル) TEL 017-723-2331

弘前支店 弘前市大字上鞆師町18-1(弘前商工会議所会館) TEL0172-36-6303

八戸支店 八戸市大字馬場町1-2 TEL 0178-22-6274

(調査員)

氏名 _____

連絡先 _____

A3判をA4判程度に縮小したもの

【送付期限：令和元年11月29日（金）】

（記載日：令和元年 月 日）

FAXの場合 ⇒ 017-722-7025 青森県生活衛生営業指導センター 工藤 行（電話017-722-7002）

この用紙のみを返送用封筒に入れ「送付」又は「FAX」してください アンケート用の「一 生衛業アンケート調査（令和元年度）一」用紙は送付不要です

この用紙は「A3」の大きさです

令和元年度「生衛業アンケート調査」（調査結果送付用）

所属組合 【 理容、美容業、クリーニング、旅館ホテル、公衆浴場業、興行、すし業、食肉、料理飲食業、社交飲食業 】

氏名は必ずご記入ください

調査員の方が所属する組合名を○で囲んでください

調査員氏名 _____

アンケートを断られた店舗を含めた店舗数をご記入ください

調査日 令和 年 月 日 訪問店舗数

- ◎10店舗を目標とし、可能な限り生衛組合に加入していない店舗の選定をお願いします。
- ◎アンケート調査を行う店舗は「所属する生衛組合」の業種と異なっていてもかまいません。たとえば「理容組合」の特相員の方が「美容室」や「飲食店」を調査対象としても差し支えありません。
- ◎「一 生衛業アンケート調査（令和元年度）一」の用紙を調査する方にお渡ししたうえで聞き取り調査を行い、その内容を下の表にご記入ください。

【調査結果】

問1は「①から⑩」の数字をご記入ください アンケートを断られた場合は数字ではなく「×」を記入

区 分	店舗 No. 1	店舗 No. 2	店舗 No. 3	店舗 No. 4	店舗 No. 5
問1（業種は）					
①理容室 ②美容室 ③クリーニング店 ④旅館・ホテル ⑤公衆浴場 ⑥映画館 ⑦すし店 ⑧食肉販売店 ⑨料理店など ⑩社交飲食など					
問2（性別は）	①男 ②女				
問3（年齢は）	①-39 ②40-59 ③60-	①-39 ②40-59 ③60-	①-39 ②40-59 ③60-	①-39 ②40-59 ③60-	①-39 ②40-59 ③60-
問4（組合員ですか）	①はい ②いいえ				
問5（生衛業者対象の貸付制度）	①はい ②いいえ				
問6（一般貸付は運転資金対象外）	①はい ②いいえ				
問7（組合員は設備運転両方可）	①はい ②いいえ				

【◎問1は「①から⑩」の数字か「×」を記入し、「×」の場合は問2以降の記載は不要 ◎問2から問7は該当する番号を「○」で囲む】

区 分	店舗 No. 6	店舗 No. 7	店舗 No. 8	店舗 No. 9	店舗 No. 10
問1（業種は）					
①理容室 ②美容室 ③クリーニング店 ④旅館・ホテル ⑤公衆浴場 ⑥映画館 ⑦すし店 ⑧食肉販売店 ⑨料理店など ⑩社交飲食など					
問2（性別は）	①男 ②女				
問3（年齢は）	①-39 ②40-59 ③60-	①-39 ②40-59 ③60-	①-39 ②40-59 ③60-	①-39 ②40-59 ③60-	①-39 ②40-59 ③60-
問4（組合員ですか）	①はい ②いいえ				
問5（生衛業者対象の貸付制度）	①はい ②いいえ				
問6（一般貸付は運転資金対象外）	①はい ②いいえ				
問7（組合員は設備運転両方可）	①はい ②いいえ				

相談を受けたことや気づいたことなどを簡単にご記入ください。
